

松 監 第 4 9 号
令和8年8月6日

松 戸 市 長	松 戸 隆 政 様
松 戸 市 議 会 議 長	渋谷 剛 士 様
松戸市教育委員会教育長	波 田 寿 一 様

松戸市監査委員	加 藤 広 之
同	三 好 徹
同	織 原 正 幸
同	松 尾 尚
	(公 印 省 略)

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査について、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

千葉県小中学校体育連盟松戸支部

監査を実施した 監査委員名	加 藤 広 之 三 好 徹 織 原 正 幸 松 尾 尚
監査の種類	財政援助団体監査
監査の期間	令和8年4月21日～令和8年5月26日
監査の対象団体	千葉県小中学校体育連盟松戸支部
監査の方法	監査対象とした補助金等の財政的援助を与えている団体の当該財政的援助等（補助事業）に係る出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか等を主眼において監査を行った。 監査に当たっては、関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに、関係者に説明を求める質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。
監査の対象事項	○ 対象期間 令和7年4月18日～令和8年3月31日 ○ 補助団体 ア 補助事業が補助目的に沿って適正に執行されているか。 イ 補助事業に係る経理が適正に行われているか。 ウ 事業目的に沿って運営されているか。 ○ 所管部局（学校教育部 学習指導課） ア 法令等に違反して補助していないか。 イ 交付方法、時期、手続等は適正か。 ウ 補助条件は妥当か。 エ 補助効果及び補助条件履行に対する確認がなされているか。

千葉県小中学校体育連盟松戸支部（千葉県小中学校体育連盟松戸支部補助金）

1 監査実施日

令和8年5月26日

2 組織の構成

役員会

支部長 …… 副支部長 9人 …… 評議委員会

各校体育主任 65人

監査 4人 専門部長 18人 計 91人

3 予算の執行状況

歳 入

歳入予算額 990,278 円

歳入決算額 990,278 円

歳 出

歳出予算額 990,278 円

歳出決算額 990,278 円

歳入歳出差引残額 0 円

歳 入

予 算 科 目	予 算 現 額	決 算 額	増 減
	円	円	円
市補助金	941,710	941,710	0
私立学校負担金	48,568	48,568	0
計	990,278	990,278	0

歳 出

予 算 科 目	予 算 現 額	決 算 額	残 額
	円	円	円
会議費	90,000	90,000	0
小中事務局費	165,178	165,178	0
印本費	237,600	237,600	0
専門部運営費	497,500	497,500	0
計	990,278	990,278	0

4 補助目的・効果

松戸市小中学校体育において、補助金の活用による各種大会の開催、体育研究・研修会の実施、学校体育の調査研究が有効であり、運動や体育・スポーツの普及発展と競技力の向上に貢献している。

5 監査の結果

補助団体

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適正で、補助目的に沿い効率的に運営されているものと認められた。

所管部局

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適正で、補助目的に沿い効率的に運営されているものと認められた。